

## (仮称) 鎌倉おなり小規模保育室設置計画概要

## 1 計画概要

## (1) 事業者情報

- ・事業者：社会福祉法人鎌倉静養館
- ・代表：西崎 猛之
- ・法人所在地：鎌倉市由比ガ浜四丁目4番30号
- ・施設長：石渡 友子

## (2) 設置場所

- ・保育室設置予定地：鎌倉市御成町2番5号
- ・御成町在宅福祉センターの2階部分を改修することで小規模保育事業の認可を受けようとするもの

## (3) 開所日等

- ・開所希望日：平成29年10月
- ・施設定員(予定)：19人：0歳児：4人、1歳児6人、2歳児9人



## 2 利用定員

### (1) 利用定員について

利用定員は、施設定員と同数の19人(0歳児:4人、1歳児:6人、2歳児9人)を予定しています。なお、保育室面積は、79.49㎡が確保される見込みであり、必要面積である、50.82㎡(0歳児及び1歳児10人×3.3㎡、2歳児9人×1.98㎡)を上回っています。

### (2) 3歳以降の受入について

小規模保育事業については、2歳児クラスまでの受入であり、3歳児クラスへの進級に当たっては、受け入れ先を確保する必要があります。しかしながら、当該施設については、平成30年度に御成町在宅福祉センターの3階部分も活用することで認可保育所への移行を目指しており、2歳児からの進級時については当該認可保育所で確保する予定です。

### (3) 職員配置

必要な職員配置基準は、1・2歳児6人につき1人、0歳児3人につき1人加えて1人であり、当該施設については小規模保育事業A型で設置する予定であることから、その配置職員についてはすべて有資格者であることが求められています。

当該施設の場合必要な配置保育士数は5人ですが、配置予定の職員は、有資格者の施設長を含み、有資格者の保育士を6人配置する予定であることから基準を上回っています。